

第3回 大阪市行財政改革検討委員会 会議録

日時 平成21年2月19日(木)15時~17時

場所 大阪市役所 地下1階 第8共通会議室

出席者 (委員)神野委員長、植田委員長代理、岩崎委員、齊藤委員、津村委員、
西村委員

(大阪市)平松市長、柏木副市長、森下副市長、山本政策企画室長、
鍵田情報公開室長、杉本市政改革室長、井上財政局長、
浅井政策企画室理事、宮地市政改革室行財政改革担当部長

(宮地部長)

お待たせいたしました。市長は遅れて入ってまいります、ご了承いただきたいと思ひます。それでは第3回行財政改革検討委員会を開催させていただきます。

まず、本日ご出席の委員の皆様のご紹介と資料の確認をさせていただきます。

東京大学大学院経済研究科教授の神野委員長です。京都大学大学院経済学研究科教授の植田委員長代理です。四日市大学総合政策学部教授の岩崎委員です。社団法人関西経済同友会代表幹事で関西電力株式会社副社長の齊藤委員です。

(齊藤委員)

前2回所用により欠席させて頂き、今回初めてです。よろしくお願ひします。

(宮地部長)

社団法人関西経済連合会副会長で東洋紡績株式会社代表取締役会長の津村委員です。大阪商工会議所副会頭で株式会社サクラクレパス取締役社長の西村委員です。

なお、同志社大学大学院総合政策科学研究科教授の新川委員は、所用のため、やむを得ず欠席する旨のご連絡を承っております。

続きまして、本市の出席者でございます。

平松市長は少し遅れておりますので、後ほどごあいさついただきます。柏木副市長です。森下副市長です。山本政策企画室長も少し遅れております。鍵田情報公開室長です。杉本市政改革室長です。井上財政局長です。浅井政策企画室理事です。私、市政改革室行財政改革担当部長の宮地です。よろしくお願ひします。

一つ、委員の方へのお願いですが、傍聴の方もいらっしゃいますので、発言はマイクでお願いいたします。

配付資料の確認をお願いします。資料が1~8、参考資料が1~3、計11種類の資料です。

本日、会議室が非常に狭くご不便をおかけしますが、ご了承ください。

それでは、神野委員長よろしくお願ひします。

(神野委員長)

それでは、第3回大阪市行財政改革検討委員会を開催します。本日の議題は、お手元の次第のとおり、次期行財政改革計画の策定に向けた論点整理等について、となっております。その前に、これまでの委員会の経過と本日と次回の委員会の位置付けについて、少し説明をいただいた後、前回の意見を整理していただいて、その上で財政見通し、政策推進ビジョン、地域から市政を変える基本的な考え方の説明をしていただいて、ややタイトになりますが、それを踏まえて、次期行財政改革計画策定に向けた論点について、お時間をいただいて、議論をお願いしたいと考えています。参考資料については説明を省略して、配付のみとさせていただきます。

(津村委員)

参考資料 2 についてはぜひ説明してほしい。

(神野委員長)

はい。では、財政局長、これは後でご説明ください。

それでは、資料 1 から資料 5 について、市の所管セクションから説明していただいて、資料 6 は岩崎委員からお願いします。少し時間が長くなるかもしれませんが、事務局のほうからよろしくお願いします。

(杉本室長)

ご説明申しあげます。資料の説明に入る前に、議事次第の次のページに「行財政改革検討委員会における検討経過について」というペーパーを付けています。12 月の第 1 回委員会から本日の第 3 回目まで精力的にご審議をいただきまいましたが、私どもの資料が振り返りの資料と今後に向けた資料と若干交錯もしていましたので、簡単に整理をさせていただきたいと思います。

まず、左上の第 1 回です。12 月の委員会では、市政改革の進捗状況について、現行の市政改革の進捗状況、他都市比較等のデータをお示しして、ご意見をいただきました。ここでは市政改革の中間総括に関わる意見として、市民にわかりやすくといった点についてご指摘をいただいております。また、次期計画に向けて、収支均衡というのはまずは第 1 歩であって、次に妥当な水準、マイルストーンに基づく目標設定、本来の改革へと着手すべきである。市の特性やビジョンを踏まえた行革、市民協働を軸とした市政の再構築といった点についてご指摘をいただいたところです。

1 月の第 2 回ですが、次期行財政改革に向けた視点の整理を主な議題として、第 1 回でいただいたご意見を踏まえて、現行方針の中間総括に向けた私どもの認識や次期計画策定の基本的な視点などをお示しし、議論を頂戴したところです。この中では、市政改革の中間総括に関わるご意見といたしまして、現行の市政改革においてできたこと、まだできていないこと、これを明確にすべきであろうという点をご指摘いただいております。また、次期計画に向けたご意見としては、ミクロの観点からマクロの観点へ。それから、全体の見通しと緊急対応の両方を視野に入れた取組が必要である。地域から公民の再構築をするという視点。それから、市民の心に響く訴え方が必要といった点について、ご指摘をいただいたところです。

以上 2 回のご議論を踏まえ、本日は第 3 回ですが、次期計画の前提となる基本的な論点の検討ということで、財政状況の見通し、政策推進ビジョンなどをもとに、次期行財政改革の論点について、ご議論をいただきますとともに、これまでに頂戴したご意見を踏まえて、現行基本指針の中間総括のたたき台及び次期計画の論点整理に向けて現段階でとりまとめたものにつきまして、後ほど簡単にご報告させていただきたいと考えています。

ペーパーの右下ですが、今回の第 4 回におきまして、本日までご議論いただいたことを踏まえて、次期計画の基本的な考え方、課題等の検討ということで、ご議論をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、資料 1 の説明に移ります。第 2 回委員会における主な意見ということで、頂戴いたしましたご意見の抜き書きをさせていただきました。前回の委員会におきましては、次期行財政改革計画策定に向けた視点の整理として、現行改革の中間総括に向けた総括的な認識とともに、新たな動向を踏まえた次期行財政改革の基本的な視点などについて、私どもの認識をお示しし、ご意見を頂戴したところです。ご意見につきましては、「 」で大きな整理しています。4 点にわたってしまして、「次期計画の検討にあたっての意見」、「次期計画とこれまでの提出資料の双方に係わる意見」、「これまでの提出資料に係わる意見」、「要求資料等に係わる意見」の 4 点に整理しています。「 」は第 1 回で頂戴し

たご意見です。

一つ目の「 」は次期計画の検討にあたっての意見ということで、次期計画に反映していくべきご意見と考えています。このうち、次期計画の基本的な方向性に関わってのご意見といたしまして、「理想と現状の距離をはっきりさせて、どういう対策を打つのか整理すべき」、「具体的に見える形で目標や工程を示すべき」、「全体のビジョンにそって、どういう行財政改革を進めるかを考えるべき」、「市役所経営のミクロの観点から、都市全体を経営するマクロの観点への行財政改革を考えるべき」、「大阪の独自性を主張しすぎることにより、高コスト体質でもやむを得ないといった逃げ道になることのないように留意されたい」といったご意見をいただきました。

次に、「(内容等にかかわる意見)」と標題をつけておりますが、「公と市民の役割について、人口減少の中で、公民の関係を再構築する市民協働の視点の重要性」、「小さい地域から行政運営の仕組みを考えていき、そのうえで市役所や制度のあり方等について考えていくべき」というご意見。さらには、「市民との関係、応分の負担、線引き、市の担う範囲といったことを明確にすべき」とのご意見などを頂戴しました。資料裏面に移りまして、さらに現下の厳しい経済状況を踏まえまして、緊急対応の必要性についてもご意見を頂戴しました。

二つ目の「 」ですが、次期計画とこれまでの提出資料の双方に係わるご意見としては、「変わったと見えるためには、象徴的な成果を出すべきである」、「内容はもちろんであるが、市民の心に響く言葉で訴える必要性」などについてもご意見を頂戴したところです。

三つ目の「 」ですが、これまでの提出資料に係わるご意見として、「文章を長くして、不明確になっているのではないか」、「現行計画で確実にになったかどうか整理をするべきである」との厳しいご意見もいただいています。「そういった点を踏まえて、これまでに用意した資料についても、資料のリファイン(改善)を」というご意見を頂戴しています。

また、これらのご指摘を踏まえて、中間総括たたき台等のとりまとめを行ったところですが、今後ともわかりやすい資料の作成に努めてまいりたいと存じます。

最後の「 」ですが、委員の皆様から準備するようにご指示いただきました資料の項目です。このうちインフラや施設に関する資料につきましては、本日は財政見通しとか政策推進ビジョンをもとにした議論ということで、ボリュームがございまして、後日ご議論をいただこうということで、お示しはしておりません。後日の委員会できちんとご議論を賜りたいと考えています。また、「ビジョンとの関連で操作像として動かしうる議論ができる資料を」というご指示をいただいております。この点につきましては、今後の計画に盛り込む内容の優先度といったことに深く関わるかと存じますので、ある程度盛り込むべき内容、水準など明らかになってきた段階で、作成する資料につきましてご指示の点も十分踏まえながら資料作成に取り組んでまいりたいと考えていますので、ご了承よろしく申し上げます。その他のご指示のありました資料につきましては、今回できる限りご用意したつもりです。

それから、2 回目の委員会について、2 紙の新聞で取り上げていただいておりますので、参考に付けています。表が1月30日付の産経新聞の記事です。「大阪市揺らぐスリム化」となっておりまして、「これまでの路線よりも大きな自治体を目指す転換だ」、「スリム化のハードルを事実上引き下げることになり、改革が後退するのではとの懸念も出ている」といった記事になっています。私ももとしては、前回の資料やご議論いただいた内容を踏まえまして、こういう記事に繋がるというのは理解しにくいところもございまして、新聞記事として参考に付けています。裏面には、委員会の翌日、1月27日の毎日新聞の記事を付けています。前回ご議論いただいた改革の基本となる五つの視点についてであるとか、「市の次の計画は『市民が主役で、行財政を決定する生活者に位置づけてみる』ということだと思おう」といっ

たことについて触れていただいています。

経過のご説明については以上です。

(井上局長)

私のほうから資料2についてご説明いたします。中期的な財政収支概算10月版ということで、昨年の10月に10年間の中期見通しを出したものです。

1ページをご覧ください。一昨年から、中期的な財政収支見通しを立てる必要があるだろうということで、10年間程度の中期見通しを出して、一定の財政状況を見ながら財政運営をする必要があるだろうということで立てております。その都度、税収動向等も踏まえながら修正をしていくという形で進めているものです。もともと昨年6月に出した財政収支見通しを9月に修正をしたものです。なぜ修正したかということ、9月に経費削減の取組素案を掲げましたので、そういった取組を取り込んだらどうなるかということを示したものです。【単年度収支の推移】と掲げていますが、もともと経費削減の取組をしないベースでいきますと、棒グラフのように相当赤字が膨らんで、下の【累積収支の推移】の点線の折れ線グラフのように、何もしなければずっと赤字が累積して、早期健全化基準以下に沈んでいってしまうという状況です。そうした中で経費削減の取組素案を折り込めばどうなるかというのを示したのですが、【単年度収支の推移】にありますように、黒の棒グラフですが、平成28年度には単年度収支的にも黒字に転換できるだろうと。ほぼ収支が整うというふうな形になりまして、下の【累積収支の推移】折れ線グラフの につきましても29年度にはほぼ収支均衡のところまでいけるだろうということで、そういった意味で、経費削減素案の取組が実行できれば、ほぼ財政収支的にも整うのではないかなということを示したものです。

2ページ、3ページについては、市債残高の見込みとかを掲げていまして、3ページに細かい各年度の数字を掲げています。

ただ、これを出したのが10月時点でしたので、経済状況が悪化をしているという状況はありましたが、10月以降にアメリカの金融危機をはじめとする急激な税収減というのは、むしろそれ以降に起こってきましたので、この時点でも2ページの一番下にあるように、「今後について」ということで、「景気動向が非常に不透明感を増しつつある」というようなことは言っていましたが、これ以降の税収動向の減といったことを見込んでつくったものが、資料2の一番最後のページ、21年2月の時点で当面3年間の財政収支に及ぼす影響というものを掲げたものです。これは今の景気低迷は少なくとも3年間は続くだろうと新聞等でも言われていますので、最低3年間こういった形で財政運営をしていくかということを見通す必要があるだろうということで作成したものです。「前提条件」を見ていただきますと、特に「収入減」というところで、税収がむこう3年間でおよそ1,200億を超える税収減になるだろうと見込んでいます。実は、来年度21年度予算も、法人市民税が大幅に、27%近く落ち込むと見込んでいまして、税収トータルでも458億ほど落ち込むだろうと見込んでいます。その落ち込んだベースが3年間続くという前提で、これくらい落ちるということで見込んだ数字です。譲与税・交付金についても、消費の低迷ということで、地方消費税、このあたりも落ち込むだろうというふうなことで見込んだベースで、1,500億円の減少というふうに見込みました。

一方で、「財源確保」のところですが、当然、交付税等についても確保しなければなりませんので、一定、理論的な部分で、交付税の確保、あるいは現在持っている基金の活用等を行いまして、1,200億程度は財源確保ができるということですが、ただ、差し引きしますと、やはりむこう3年間300億程度はこの税収悪化による影響があるだろうと見込んでいます。この部分についての対応策を下に書いていますが、ご議論いただいているような新行財政計画の前倒しの検討ですとか、一方で交通なり水道の企業会計については黒字ベースを保っていますので、そういった資金の活用といったことも含めて、対応

策を検討していく必要があるだろうというふうに見込んでいます。

税収につきましても、来年落ち込んだ税収が3年間横ばいと見込んでこの数字です。新聞等でも日一日と悪い情報ばかりが入ってきますので、さらに税収がこれ以上に落ち込む恐れも当然あると考えています。

財政状況の中で、当然土地の売却代等も見込んでいますが、昨今の地下の下落等の中で、不動産市況も相当低迷もしてきていますので、土地売却も今この時点で作った数字で今後売却できるかというのも、非常に不透明感を増しています。

また、地価下落によって、固定資産税についても当然これから減になるのではないかとこのようにも想定していく必要があるのではないかと考えています。

1ページ戻っていただくと、「未織込みの財務リスク」を掲げています。今、阿倍野の再開発事業というのは、これは市の事業として起債を発行してやっていますので、当然元利償還というのは市の責務として何年にこれだけ返還しないといけないという数字が決まっていますので、その部分について折り込んだのがこの10年間の財政収支概算なのですが、ただ、一方でまだ見込んでいない財務リスクというのがここに書いているような部分、特定団体なり、土地信託なり、といったものがあるということです。特定団体のこの部分が直ちに破綻をして顕在化するというわけではありませんが、リスクとしてはそういったものがあるということです。土地信託、特定団体の関係、それから、会計的に言いましても、国民健康保険事業が相当大きな累積赤字を抱えているという状況です。こういったものがまだ未織込みであるという状況で、こういうリスクも含めて考えていけないといけない状況であると考えています。

資料3をご覧ください。一方で、市の持っている貯金と言いますか、基金の残高がどれくらいあるのかを示したものがこれです。一番上が一般会計で持っている基金ですが、19年度末で1,075億、全ての基金含めてございます。それで、21年度予算案、21年度で積み立てなり取り崩しなり折り込んだベースでの21年度末では1,077億、ほぼ1,000億程度は残るかなと考えています。ただ、この中で、一番上の都市整備事業基金ですとか、そういったものについては、先ほどの10年間の財政中期見通しの中では、阿倍野再開発の起債償還とか、そんなことも含めてこれを取り崩していくというような絵を描いておりますので、直ちに自由になるお金がこれだけ残っているということではないという状況です。

下のほうが特別会計になります。特別会計では640億持っているということです。

参考に一番下に別途、公債償還基金の満期一括償還分というものがございます。これが2,740億、これがいわゆる減債基金でして、起債償還が10年後一括償還という形になっていますので、毎年起債発行額の6%分を積んでいる部分がこの基金です。これを途中で使えないかという議論がされているわけです。大阪府はこれを使っています。これを仮に使うとしましても、まさに一時借り入れみたいなことにしかならざるをえません。当然、償還のときに使うために積んでいるものですので、使うにしても一時的な使用にしかありません。いずれにしても、極力これに手をつけない形でまずは考えるべきだろうというのが私どもの考え方です。

資料4をご覧ください。これはご承知のように、総務省で各地方自治体の財政の健全度を示すために4つの指標を示されて、それが悪化しないようにと。夕張ショックを受けまして、こういう4つの比率を設けまして、それを計算させて各自治体の財政状況を判断しようというものです。大阪市は、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、黒字を確保しています。実質公債費比率につきましても、先ほど申しあげた減債基金の部分、大阪市の場合は6%きっちりと積んでいますので、そういったことを評価する指標になっており、11.8%ということで、健全化基準まではいかない、よい比率になっているかなと考えています。それから、将来負担比率というのが、第3セクター等も含めた実質的な負債がどれくらいあるのかを判断する比率と言われています。これが263.8%となっています。

次のページをご覧ください。左側が連結実質収支で、各会計ごとの実質収支がどうなっているのかと
いうのを示しています。「 」が赤字の会計なんです、国民健康保険、老人保健、市民病院、中央市
場、自動車バス会計、こういったところが赤字だということです。左上に()で掲げていますのが一
般会計からの繰出金です。国保につきましては481億円の税金を投入しておりますが、それでなおかつ
386億円の赤字ということです。大阪市の人口が260万ですので、1人1万円以上、2万円近い数字を
繰出金ということで導入していますが、こういう数字だということです。右側にそれぞれの基金残高、
市債残高の数字を掲載しています。

その次のページですが、一般会計の繰出金で、こういった金額になっているのか、どういう基準で出
しているのかというのがこの表です。特別会計については基本的に3つに分かれていまして、政令等
で区分されている特別会計、それから準公営企業会計、公営企業会計の3つの区分に分かれます。政令特
別会計については、国の政令等で特別会計に区分すべしとなっている部分ですが、基本的には一般会計
と同様のものですので、基本的に繰出金については、上に書いておりますように、食肉市場会計ですと
か、市街地等については、基本的に当年度の収支差を埋める繰出金を入れていきます。ただ、政令の中で、
国民健康保険事業会計は481億円の繰り出しをしていますが、国基準として出してもいいよと言われて
いる部分が304億円、それ以外で、保険料がどうしても高くなりますので、保険料を引き下げよう
な形で市が独自で繰り出している部分が177億ありまして、トータル481億円を繰り出していると。それ
でもなおかつ386億円赤字になっている状況です。

準公営企業会計、公営企業会計につきましては、それぞれ繰出基準というものが国で定められており
ますので、それに基づいて出しています。市民病院の赤字にしましても、赤字だからと任意で税金で穴
埋めをするということについては、モラルハザードを起こすようなことにもなりかねませんので、基本
的には繰出基準に基づいて出しているという状況です。

それから、次のページ、将来負担比率が263.8%となっておりますが、その計算式めいたものを掲げ
ております。

将来負担でこういったものがあるのかなというのが下の数字でして、4兆3,006億円となっております。
地方債の残高等は当然その数字が入るわけですが、「設立法人の負債額等負担見込額」の「第3セクタ
ー等」というところで1,066億円という数字を入れていきます。この間、話題となっておりますWTC509
億円、ATC329億円等の数字を入れていきます。ここの数字については、基本的には資産を売却してその
残りが負担とか損失補償になるんですが、私どもの場合はとりあえずそのあたりがどうなるかわからな
いこともありまして、基本的に今現在会社が抱えている負債総額、銀行からの借入額全額をここで入れ
ていまして、それで計算をしています。そうすることにより比率そのものは高くなりますが、逆にここ
でリスクについては十分見た比率にしているという状況で計算をしているということです。

次のページに、各政令市と比較してどうなのかという状況を掲げています。実質公債費比率でいきま
すと、大阪市は他の政令市と比べても比較的低いほうになっています。千葉市や横浜市は高い。特に横
浜市はがんばっているのになぜ高いのかと思われるかもしれませんが、先ほどご説明した減債基金に対
する積み立てを横浜市はやっておられないで、出てきたときにきちんと返すということで積んでいない。
そのへんは財政運営の手法の問題の差ということがこういう形で表れてるのかなと考えています。

一方で、下のほうに将来負担比率を掲げています。これも大阪市は決して低いわけではありませんが、
ただ他の都市と比べましても飛びぬけて高いというような状況ではないというのが係数としては表れ
ています。

説明は以上です。

(神野委員長)

はい、では続いて資料5ですかね。

(津村委員)

参考資料の2にうつっていただきたいんですが、わざわざP L・B S、一般会計に対比してもらって、いまのやつ(資料2)との間に、そういうことですね。今の一般会計の分ですよ。

(神野委員長)

大丈夫ですかね。必ずしもリンクしないところもあるんだけど

(津村委員)

今うかがったやつ(資料2)では、非常にわかりにくい。何がなんだか、正直いって、皆さんわかられたらいいんですけど、私は、わかりません。内容がね。

そういう面では、この力作(参考資料2)、これは、これが全部であれば、わたしどもにとっては、わかりやすい。それと(資料2)これと(参考資料2)同じものですよ。

(井上局長)

決算のベースは同じです。

(津村委員)

それでいうと、資料2と参考資料2では、かなり違うトーンになっている。

参考資料2の5ページの下の方に、「抑制を行う必要がある」と認識しておられることがはっきりしているし、6ページの下の方の4、5行にわたってかなり、何か別のことをやらなあかんぞということを書いてある。それに対して今の説明(資料2)は、ある意味で楽観的に聞こえるような説明だったように思える。

これを(参考資料2)説明していただくと、ベースになる資料としては、皆さん、私も含めてご理解を得られるのではと思って、簡単に説明いただきたいというのが私の提案です。

(神野先生)

企業と違って、公会計の場合には、いろんな前提条件のおき方が違っていて、国も基本的には出ないし、国の基準とは違うし、誤解を招く点があるかも知れないし、いずれにしても説明してもらったほうがいいかな。

(井上局長)

今の説明は、決して大阪市が良いというつもりで説明したわけではないんですが、そういうご理解となっているのは、説明の仕方が悪かったなと反省しています。

参考資料の2の財務書類4表ですが、これはある意味、企業会計のP L、B Sとは全く違うものとしてご認識いただきたいと思ってます。計算式そのものは、総務省の方で、いろいろ研究会等で試行錯誤しながら、とりあえずこういう形で出ささいということで、参考資料的な形ですが、毎年毎年、修正も織り交ぜながら、どういうやり方がいいのかということで計算しておるもので、そこをまずご承知おきください。

まず1ページでございますが、総務省のモデルに基づいて作成したのですが、貸借対照表、B Sですが、これが、資産8兆6,313億の中で、負債が3兆5,000億、純資産が5兆1,000億。それから、行政コスト計算書とありますが・・・。

(津村委員)

時間の節約のため、3ページの行政コストの計算書の中身から説明いただいたら早いと思います。

(井上局長)

3ページの行政コスト計算書ですが、人にかかるコスト、当然決算の人件費部分と退職手当の引当金ということで、通常の決算では打っておりませんが、退職手当についても一定の計算式で引当金ベース

で計算しており、賞与、ボーナスについても一定分を計算したものです。物にかかるコストが物件費、維持補修費、減価償却費。

(津村委員)

この物件費というのは何ですか。

(井上局長)

物件費というのは、例えば、物を買う、消耗品費、消費的な経費ですね。

(神野委員長)

経常的な購入費、企業でいえば原材料費ですね。

(西村委員)

机と椅子なんかも物件費ですか。

(神野委員長)

そうですが、減価償却とかはどうしてるのかな、物件費に入ってるわけですよね。

(井上局長)

減価償却費なんかも一定の計算式ですが、実際は公債償還費という形でその元金部分とっていただけだと思います。

(津村委員)

それであれば、物件費とその下の2項とは、全然違う種類のもですね。建物を維持する費用、建物等の減価償却費でしょ。経常的に出てくる物件費とこれをまとめて物にかかると仕分けすると非常に理解しにくいですね。

(神野委員長)

おっしゃるとおりなんです、総務省の基準に基づいているんですね。

(津村委員)

対策するための資料として見ると、物件費というのは対策の対象になりますよね。だけどあとの償却費なんかは、建物つくったらしゃあない、出てくるもので、固定的に出てくるもので、これはもう削減の対象にならないものですね。ですからこの資料を何かに使おうと思ったら使えるように仕分けをしてもらわないと我々対策の立てようがないと思いますので、総務省が何といおうと。我々が求めたPLというのは、それをみれば対策につながってくるものとして民間では利用してますから。そういうつもりで、これをつくっていただきたいと。非常にいい資料ができてますので感心してるんですけど、ただ、それでも対策で考える場合に、それが役に立つということ、もう一段良くなりますんでね。

(神野委員長)

公会計の方でいろいろ議論があって、民間の場合には、経常収入から経常支出を引いて、残りは利潤だというわけにはいきませんよねと。なぜなら機械設備や何かが毎年、価値が移転していくものがあるじゃないですかということをやらなければならないと。それは利潤を確定しなくちゃいけないからですよ。そのために減価償却を恣意的になるわけですけどやらざるを得ないと。ところが公共サービスの場合には、それをどういうふうに扱うのかということで論戦があったりして、必ずしもうまくいっていない実は。

(津村委員)

私は、単純に言ったんです。たとえば、物件費がこれ(鉛筆)であればもうちょっと、ちびるまで使えやと、これ減りますよね。これぐらいで捨ててるやつを、もうちょっとちびるまでやろうやと、そういう意味で、物件費は処理ができるのが可能、管理可能費なんです。そのあとの部分は、比較的、管理ができにくい固定的な費用ということで申し上げてます。そういう仕分けをしてもらおうと、私たちの理

解、頭の中が硬直的なんで、そこのところでそうしていただくとわかりやすいなど。恐らく民間の人はそういうふうにと考えるとします。という意味で、総務省はどうでもいいから。

(神野委員長)

総務省だけではなくて公会計については、財務省の公会計室がつくり、総務省とも違って、民間の企業に入っていたらうえで、私がやってる、公会計の研究会を立ち上げて、公認会計士やさまざまな民間の関係団体を含めてですね、公会計のあり方を検討して、また議論をしている段階で。

(津村委員)

これはね、今言ったように大阪市としてね、総務省は関係なしに、これやりやすいやんというものをつくられたらいいんでね、総務省の顔を立てずに、使いやすいようにつくってくださったらいい。そして、市民の人から「よくわかる」というふうになるんじゃないかと、これを読みながら思いました。感想です。

(神野委員長)

もともと公会計基準ができてくるときなどには、大阪市は独自にやりました？東京都はつくってました。独自につくりはじめていてですね、それは公認会計士などが入りながら独自につくっている段階もあったんですが、そういう意味ではつくってれば、つくってた？

(井上局長)

そういう意味ではまさに総務省のこのモデルをベースに、我々も研究を進めているという状況です。

(神野委員長)

総務省の基準をつくるにあたって、既にいろんな団体で試行錯誤の段階でやりつつ、投げつつ。

(津村委員)

大阪市モデルで一度出して。

(神野委員長)

いや、結局企業の人でも全然考え方が違うので。

(津村委員)

経理屋さんを入れたらね、こういうふうにし分けをしてね、費目を。

(神野委員長)

経理屋さん入ってますよ、公認会計士が入るとこうなる。

(津村委員)

経理さんがつくるとこんなものをね、学問側からつくるんですよ。要するにこれ使って何かうまいことしようやというレベルでつくればね、また別のものになる。そのへんがほしいなど以上です。

(神野委員長)

民間企業だといわゆる管理会計というものをやってるんですよ、財務会計とは別に。僕はいつも主張してるんだけど、別途管理会計の目的ごとに、例えば企業だと、これは新しい製品を開発するための管理会計ですよとか、限定するための管理会計ですよと、それぞれ民間企業は工夫して管理会計をやってるんですよ。少し公会計で誤解があるのは、株主に報告する財務諸表のみになっているくらいがあって、事実上本来地方自治体で要求されるのは管理会計なわけですよ。こういう目的のためにはどう出てくるか、そこがまだできてないと、そっちを先にやれと思ってるんですが、どうもお国の指示で財務会計中心になってる。

(津村委員)

私がなぜこだわってるのか、単純に短く申しあげたいと思うんですけど、今の話はそれなんです。この中にね、維持補修費 179 億円、減価償却費 1560 億円、支払利息、これは恐らく後の 7 ページにて

くる貸借対照表、この中の3兆円かなにかの差し引きでできてるんだと思うんですね。ということは、これを足したら2000億強になりますね。償却費とこれと足して、それは皆さんが一生懸命やめようとしてる人件費に匹敵する。私の見方が間違っていなければ7ページ、純資産と称して5兆、借入金3兆、右側8兆円、3兆というのは固定的に借りてる分でいずれ返さないかん、借り換えがあるんでしょうけど。その左側になるとね、流動してるというのは3000億なんですね。あとは投資等1兆、固定資産7兆、8兆円というのはそのまま固定的なものにはりついてるんですね。したがって、右側の資産というのは、普通は左側でPLに反映させていくんだけど、PLに反映しているのはマイナス2000億という反映をしているということなんですね、極端にいうと。ということは、これ全部建物にはりついて、ほとんどがね、80%以上建物にはりついて、その建物は恐らく何も生んでませんから、これを償却費が1000億ぐらい、7兆円の建物を仮に30年で割るとね、2300億が本来の償却費、普通の民間であればそれぐらいの償却費になって、それが新たに投資をしなければ右上の借入金はその分だけ減らしていくと、償却していくことになる、こんなふうに我々は考えて企業の運営をしてるんですね。だからそれにしても、この貸借対照表の流動できるのは3%ぐらいしかない。企業会計とは違つかいようなものではなくて、これ見ると非常によくわかる。借金返そうとするなら建物を売って、損をしてでもそれを削らないと、3兆円というのは、未来永劫にこのバランスではうまくいかないのではないかと、いうふうに我々であれば見るわけです。ですから、そういうことをこれは示している、ぜひ説明していただきたいというふうに申しあげたんです。間違ってますか。

(井上局長)

民間レベルではそうだと思いますし、この計算式なり表が津村委員のおっしゃることに答えられるものになっていないと我々も思ってますし、これをもう少しわかりやすい形でやっていく必要があるだろうと思ってます。今まさに総務省と別で独自でやればいけないかというお話もございましたが、ただ一方で、基本的に今やってる予算決算とまったく違う計算式になりますので、本来でしたら決算予算そのものがこういう形に最初からするようなことにしないと、二重手間といいいますか、これをつくるだけでも相当な手間隙がかかることになるんです。

(津村委員)

それはわかってます。失礼ですが、これを平松市長に見せたらわかると思うんです。これ見て市長がおわかりになるなら大変なもんだと思いますね。我々こんなものが取締役会にでてきたらね、つくった奴を怒鳴りつけますよ。以上です。

(神野委員長)

そしたら、時間もないので急がしていただいてよろしいですか。それでは次の。

(浅井理事)

資料5、元気な大阪をめざす政策推進ビジョン(案)をご説明します。

これは総合計画をベースにして、市民にわかりやすい、平松市長の政策ビジョンというのを2月12日に公表したものです。お手元には概要版を配付しています。昨年10月30日に中間取りまとめを行いまして、11月6日から12月26日までパブリックコメントを行って、そして2月12日に公表したものです。

1枚めくっていただいて、この政策推進ビジョンは3つの要素から成っています。一つは基本的な考え方というところで、これはめざすまちの姿、いわゆる計画という基本構想にあたる部分です。それから、第1章と書いていますが、「元気アップ推進事業計画」、これは大体3年間の短期の事業計画をまとめたものです。それから第2章、「今後のまちづくりの方向性」ということで、中長期、3年から10年ぐらいの間のまちづくりの方向性を定めたものです。こういう3つの要素から成っています。

最初の基本的な考え方ですが、めざすまちの姿ということで、ゴシック体で書いていますが、「大都市、そしていちばん住みたいまちへ」というのがこのビジョンが目指すまちの姿です。そして、その下に市政運営の基本と書いていますが、「市民の皆さんと一緒に大阪を元気にしていく」ということ、それから、「協働をムーブメントに高めていくということ」をビジョン全体を貫く基本的な考え方にしていく」ということです。

そして、ビジョン全体を貫く基本的な考え方ということで、第1章、第2章をくくるものとして、その下にありますが、序章という形で、「協働をまちのムーブメントに」という形で、協働の考え方をここで記していると、そういう立て方をしています。

それから、「元気アップ推進事業計画」ですが、ここでは3年間に取り組む事業を示していき、事業ごとに可能な限り目標や工程表を書いています。そして、「協働の仕組みづくり」についても事業として取り上げています。それから、その下に「暮らしやすいまちをめざす取組み」ということで、地域防犯、自転車対策、ごみ減量といったものを一つの暮らしやすいまちをめざす取組みとして取り上げています。さらに、「元気アップをめざした各分野での取組み」ということで、経済力アップなど4つの取組みを書いています。この4つの取組みについては、総合計画審議会の委員をはじめとして、外部の委員をお願いしており、外部の意見でもってこの事業計画をつくりました。今までの事業計画の作り方は、施策の方向性について外部の方の議論を聞いて、それを踏まえてわれわれ行政側で事業を組み立てていくという手法でしたが、今回の場合は事業を発案するところから外部の先生方に入っていたということで、これは平松市長の指示に基づいてこのような立て方をしました。その結果、後でもご説明しますが、われわれ職員では考えつかないような事業が入っています。

「まちづくりの方向性」のところですが、基本的な考え方にありますように、「豊かな個性を生かした特色ある地域が連なる都市としての魅力と、機動性や利便性など大都市としての魅力を兼ね備えた」と書いていますが、いわゆる大都市の魅力と、それと、住んで楽しいようなそういう地域とをセットで大阪ならではの多彩で厚みのある都市づくりを進めるという考え方のもとに整理をしています。

ページをめくっていただいて、まず、「協働をまちのムーブメントに」というところです。実は大阪市のもともと非常に高い自治意識、それから市民主導のまちづくりがもともと大阪の伝統でして、現在でも地域で活動されている団体が中心となって、その地域に根ざしたまちづくり活動が展開されているということがあるんですが、そうは言うものの、これまでの右肩上がりの成長を前提とした社会も変わりつつあるということで、課題として、市民相互の連帯意識の希薄化、地域活動の担い手の後継者不足というのがありますし、コミュニティの活性化というのが強く求められているという、そういう状況です。その右側にいきまして、もう一つの課題としては、行政による一律的な施策だけでは実情に応じたきめ細かな対応は非常にしにくくなっているという現状と、それから今の地方分権改革の流れの中で、地域のことは地域自らの意思と責任を持って決定していくと、そういう対応が求められているということです。そういったことを受けて、「取組みの視点と方針」ですが、これまでの行政主体、行政主導による取組みから、ともに考え、ともに取り組む市民との協働へと移していこうということが必要だという認識のもとに、一番下の段に3つ書いていますが、協働のための仕組みづくりをしていこうということで、一つの柱が協働の推進体制をつくっていこうということ、二つ目が参加・交流のための仕組みづくりをしていこうということ、さらに、協働を広げる情報発信の推進をやっていこうということ、こういう立て方のもとに「 」で書いているような事業に取り組んでいこうというものです。

ページをめくっていただいて、「暮らしやすいまちをめざす取組み」です。そこでは、地域防犯対策、放置自転車対策、ごみ減量とありますが、実はこの対策は新しい対策ではありません。今までも大阪市も延々と取り組んできたことですが、特にこれを挙げたのは、市長が就任以来、いろんな市民の会合、

元気アップ会議とかサプライズ訪問と言っていますが、そういう会合に出て、市民の強い要望が特に出てきている分野でして、これを達成していこうとするには、市民協働がなければ、行政だけでがんばってもどうにもならないということで、あえて市民協働の象徴的な取組みという形でこの3つを挙げました。そして、この3つの対策については、それぞれ大きな目標を掲げています。地域防犯対策ですと、該当犯罪発生件数のワースト1を返上するというので、大阪市は該当犯罪件数を合計しますと平成19年度に44,000件でこれはダントツの数字です。ワースト1を返上しようしますと、2位との間で倍くらいの差がありますので、27,000件まで落とさないといけません。とりあえずこの27,000件を目標にして、これを市民と一緒にやっていこうということで取り組んでいるところでして、下の「 」はこういう取組みをするためにどういう事業が必要かということをそれぞれ挙げています。放置自転車についてもワースト1でして、これも返上していこうと。ごみ減量についても、130万トンまで減量しようということでいろいろな取組みをする、こういう立て方です。

次のページ、「経済力アップ」です。元気アップづくりの4つの柱の中の「経済力アップ」というこれも大阪が元気になるために非常に大事な施策です。その上でさらに、この元気アップの取組みにつきましても、「売りづくりが大阪経済の元気を高めます」という表現にしていますが、ものづくりを高めていこうというものに絞り込んでいます。大阪の産業といえますと卸商業等が一番にあがってくるわけですが、ものづくりが非常に経済発展効果が高いということと、嘗々と中小企業でものづくりを専門にしている企業がたくさんいらっしゃるということと、それから大阪市自身も工業研究所、産業創造館といったところでもともとバックアップ体制があるわけで、それをさらに活性化していこうということで、この売りづくりを取り上げたということです。これは外部の先生方もこれでいこうということやっていたわけですから。売りづくりも含めたいわゆるものづくりのバックアップ体制については、実は段階の世代の退職がありまして、民間の大手企業で働いている方で、海外の事情も含めて、詳しい方がいらっしゃるということで、そういう方がボランティアになっていただき、そしていわゆる企業のものづくりの相談体制をバックアップしていこうというような仕組みがベースにありまして、「対応方針1」ですが、「グローバル化に対応できる大阪の売りづくり力を伸ばします」というところで、「顧客ニーズに基づいた戦略的マーケティングの支援」というところが、実はそういうような外部の方を踏まえてやっていこうということです。

次のページ、「文化・観光力アップ」です。これは身近な資源を再認識・再発見して、それを生かしていこうという視点と、大阪ならではの文化・観光の魅力に取り組んでいこうという視点から、この柱立てをしています。1つはコミュニティ・ツーリズムを高めていこうということ。それを通じて大阪のいい部分をさらに再認識していこうということと、大阪ならではのところでは、海の御堂筋ということがありますが、中之島を中心としたそういう文化を広めていこうというような取組みを考えています。

その次が、「こどもの生きる力アップ」です。「子どもの個性と才能を大阪のまち全体ではぐくみましょう」ということですが、この考え方は「社会総がかりで子どもたちの学ぶ意欲を高め」というところに特色がありまして、大阪は自然が全然豊かじゃありませんが、逆に企業や学校などいろんな人材が集まっているので、そういう方々の力を借りて子どもたちを育てていこうという考え方です。それで一番わかりやすいのが、「対応方針2」ですが、「子どもたちのさまざまな個性と才能を見つけ、伸ばします」というところでして、市内の公立とか民間の教育、それから学習関連施設の協力を得まして、夏休みに市内在住の子どもたちを対象にいろんなプログラムをやっていく。そこへ子どもを預かってもらうというか、研修してもらう。そういうことをして、大阪の持ち味を子どもの教育に生かしていこうというのが特色的な事業です。

次に、「環境にやさしく災害に強いまちをみんなで作ります」ということですが、これについては、環境・防災は、非常に暮らしの中で、小さな取り組みや支え合いが大きな力を発揮するというので、取り組む人々のいろんな活動を支援していくというような取り組みが中心です。特色のあるものが「対応方針2」です。その中で、「公共施設での植物の栽培によるヒートアイランド対策の推進」ということで、サツマイモやゴーヤの事業もありますが、これは子どもたちがそういったものの栽培を通じて、環境に対する情報を仕入れて、それをいろんなところに生かしていただくというのが一番わかりやすいということで、本庁の上でもサツマイモをつくって、子どもたちと一緒にそれを見届けていこうというようなことです。それ以外に「風の道」とかいろんな取り組みをしておりますが、そういったものやっています。

最後に、まちづくりの方向性です。まちづくりの方向性については、基本的な考え方は、いわゆる経済中心の場から多様な質の高い暮らしの場ということを念頭に置いておかないといけないというのが基本的な考え方の中にありまして、そして、多様な質の高い暮らしの場としての視点をより強く意識していこうというものです。一つは利便性とか効率性から快適性とか文化性というところでして、文化・環境を都市づくりのインフラとして位置づけたということ。それから、地域資源を生かした持続可能な地域再生に力を入れたということです。こういうような文化・環境をインフラにしていこうとすると、行政主体による一律的なまちづくりというものではなく、市民とかNPOとか企業とかそういったものが一体となって進めていくことが大事だということです。そういうことをベースにまちづくりの考え方を整理しています。

各論としまして、「都心機能整備エリア」から始まりまして、それぞれの地域ごとの整備の方針・方向性みたいなものをまとめています。

時間もありませんので、これで説明は終わります。

(神野委員長)

それでは岩崎委員から資料6について説明ください。

(岩崎委員)

資料の6ですが、少し議論の振り返りをさせていただこうと思います。今日の資料でいいますと、一番最初に、行財政改革検討委員会の検討経過についてとして説明いただいた資料ですが、この中でいいますと、第1回から、当然収支均衡というのが重要なんだけど、市民協働を軸とした市政の再構築というのも一方では目指していかなければいけないという話がありました。第2回での次期計画にかかる意見でいいますと、地域から公みたいなものをつくり直す必要があるのではないのでしょうか、市民とのかかわり、市役所の役割というのを見直すというような、そんなことが、次の行財政改革の計画には必要なんではないかというような意見。主に私の方で申しあげた意見ですが、第3回では、生活者、神野先生から単なる消費者ではなく参画する市民という言い方をされましたが、こういった市民が、活躍できるような大阪市に、早いうちにしていかなければいけないか、というのが、次期の行財政改革の計画のひとつのトーンをなすべきとなるのではないかということです。そういいますと、今までの行革との整合性みたいな話がでてくるかと思えます。あるいは、今、説明していただいた資料5の「元気な大阪をめざす政策推進ビジョン」、総合計画をもとに平松市長が目指される、平松市長のもとに目指すべき大阪市のさまざまな、ある意味、夢を描いていただいているわけです。この作成には、市民の方が加わられた。この夢を実現するために必要なのが今後の行財政改革であろうというふうに思っています。

用意しました資料の6ですが、平成21年から23年と書いてありますが、これが、次の行財政改革の期間ということになりますが、今まで、市政改革基本方針に基づく改革について着実にやっていたところですが、それにプラス、新たな取組を行革として加えていかないと、これは、まずいので

はないか、そういうふうを考えておりました、その見取り図が、例えば、前回までの行革もそうなんです、本庁で企画、立案などいろんなことをやる、やろうとする。それを区に移して、残念ながら、市役所の中の縦割りも影響していますから、地域に課題がある、その課題をいろんな市民、企業のみなさんが、変な話、よってたかって解決していくような仕組みになかなかないんじゃないかと。このことが、福祉でいいますと、特に最近の不況に伴ってのさまざまな課題というのが地域では噴出してきてます。それを地域にお願いしようとしても、担い手は高齢化、そういうことをやろうとする人は、高齢化をする一方で、しかし、「元気な大阪をめざす政策推進ビジョン」が期待しているように、大阪というまちは、基本的に市民、企業がつくってきたまちですから、おそらく、地域の活力というのは中々、生かされないまま、マグマのようにたまってきているような状況ではないかとすら思っております、それらを今までの量的な改革の部分で、マネジメントの改革というのは、第1回の会議でも出ておりましたが、引き続きやっていく必要もあります、かなり成果が出始めてきたんじゃないかと。コンプライアンス改革で、いろんな仕組みはつくられてきました。残されたガバナンス改革ですが、ガバナンス改革の部分で、なんでもかんでも民間にまかせて行政が手を引くことが、おそらく量的改革というものでは決してなかったのではないかと。ただ量で測りますと、行政がどんどん手を引くということは、民に移りますから、量的改革という部分では少しは出てくるだろうと思います。もちろん、それも重要で、いろんなことになんでもかんでも手を出しすぎたという市役所、日本全国どこでもですが、そういう状況があるというのは確かなんですが、しかし、それがあまり進みすぎるといろんな弊害をもたらさざるを得ないだろうというふうに思っています。ですので、次の行革、この政策推進ビジョンを達成するためには、どういうことが必要かということ、やはり、もう一度、市民の皆さん、企業の皆さんに、いろんなことをしていただく仕組み、具体的な仕組みをつくっていくこと。これが行財政改革の中で本当に必要なのかということ、ただちに特効薬にはならない。けれども、この大阪の行政、市民の皆さんの体質を変えていく漢方薬みたいな形で、少しそういった仕組みを考えていく必要があるのではないかと、今後、タスクフォースみたいな形で考えていければなど、前回、そういうご提案をさせていただいたところです。

一方では、セーフティネットというのをとにかく再構築し、そのセーフティネットは絶対、自治体が維持するんだという固い決意表明の代わりに市民のみなさんにいろんなことをやっていただくような、そういう仕組み、それを具体的に協議、話し合いをする仕組みを区、区のもう少し狭いエリアになると思いますが、そういうような区、そういうような地域でつくっていく形を具体的にイメージしながら、地域課題に的確に対応することによって、最終的に大阪市の行政体質を変えていくという、そんな漢方薬みたいなことも一方では必要なんじゃないかと考えてご提案申し上げる次第です。

ページめくっていただきますと、工程表というものを書かせていただいておりますが、現行行財政改革の総括として、先ほども申しあげましたが、コンプライアンス改革、ガバナンス改革というものは、ある程度できています。しかし、日本全国が高齢化していく中では、大阪は、まだ若干人口が伸びているようですが、ただ地域内では、大阪の市内でも、いわゆる限界集落、65歳人口50%以上の地域であるとか、私、最近よく言うんですが、50歳以上の人口が50%以上を占めている、準限界だろうと、あと10年すると、その人たちが60歳までいってしまう、そういった地域というのは、今までとは違う行政の役割というのを求められているはずだというふうに思っております。そんなものをきっちりと見ながら、現行行財政改革を進めていただく中で、普通の自治体に目途がつくわけですから、そうすると、ガバナンス改革というものを地域からやっていく必要があるのではないかと、それを第1ステップとし、第2ステップには、今、申しあげたようなことを、いくつかの地域で具体的に検討しながら、プラットフォームというものを全市的な仕組みとしてつくっていくようなことが必要ではなからうか、そして、その拠点となる地域の仕組みはどんなものなのか、区役所はどんなものなのか、本庁はどのようなものなのかと

いう、そんな形での一つの行財政改革の絵姿をつくっていく必要があるんじゃないだろうかと思っています。例えば、政策推進ビジョンの中でいいますと、地域防犯対策の話で、44205件から27000件に街頭犯罪の発生件数の減らすというまちづくりの目標が書いてありますが、これを手っ取り早く達成するためには、辻々に警察官を置けばいいですね。ただ、辻々に警察官を置いた場合、これの高コストはものすごい話になります。大阪府警がめんどろみしてくれるとはとても思えない。だったらどうすればいいのか。だったら、おじいちゃんが夕方、朝の散歩を、小学校の集団登校のときに一緒にやるとか、あるいは買い物をつ方の下校時にするとか、青色防犯パトロール、青色回転灯をつけた車でぐるぐる回るといっても、非常に抑止力になるといわれています。そういうような知恵みたいなものを、地域によって高齢化が進んだところで担い手がいるところもあれば、いないところもある。そういう課題はあまりウエイトが高くないという地域もあるでしょう。大阪市内全部に一律に適用できるものでなくて地域地域によって違うだろう。そういったものを住民の皆さんが犯罪発生件数を減らせるような活動をしていただける仕組み、これをつくっていく必要があるだろう。じゃあ警察は何をすべきなのかというと、本当に悪いことをした人をきっちり捕まえてもらう、検挙率を向上するというのが、警察本来の役割なんだろう。警察本来の仕事をしてもらうために、私たちが地域でできること、これは大阪全体でできるというよりむしろ小地域でできることがあります。そういうようなものが、3つには象徴的に並べられているし、それが大阪の元気アップにつながっていく行財政改革のひとつの柱になるべき考え方だろうと思って、今日は、そういう想定案をお示しいたしました。これをもとに新たな行財政改革の期間でさまざまに仕組みについてこれから検討を加えながら、ここでもいろいろご審議をいただくことにしたいと思っております。

(神野委員長)

はい、どうもありがとうございました。それでは、時間が無いのですが、委員の皆様方からのご意見を、今回の会議の位置づけを念頭に置いていただいて、生産的なご意見いただければと思うのですが。

(齊藤委員)

すでに1,2回でご議論されたことなのかもしれませんが、ただ今「政策推進ビジョン」をご説明いただいたんですが、これはすでに発表されている？

(神野委員長)

いえ、初めてです。

(齊藤委員)

この委員会はこれを審議するのが目的ではないですよ。前提にして念頭に置きながら、ということでもよろしいのですね。岩崎先生のご説明では、これを実現するための行財政改革、というような。

(岩崎委員)

そういうわけではないです。

(齊藤委員)

ではないですよ。まずそこを整理しておいた方がいいと思います。

資料2に戻ってちょっと教えていただきたいのですが、見直しで非常に改善された大きな要因として、27年度以降の人件費削減がありますが、これは新しい施策ということですか。

(井上局長)

人件費削減は、一つは、職員の採用、従来でしたら100人退職なれば新たに100人採用していたのですが、採用を基本的に限定して退職者が出ればその分だけ減っていくと。まず基本的に人数の減をしているということですね。それから、職員も含めてご協力をお願いしまして、給与カットということで、基本的には人勧制度というのがありまして、そこに基づいて我々公務員の給与は決められますけれど、

それ以上に給与カットということで、単価の方を落とすと。それから人数も落とすと、そういうことでこういう効果が出ているということです。

(齊藤委員)

6月の時点では織り込んでいなかったものが、今回出たという理解でよろしいですか。

(井上局長)

はい。一定、人数等で織り込んでいた部分もありましたけれども、今回改めてそういうことも含めて織り込んだということでございます。

(齊藤委員)

人数というのは自然減というようなものがありますが、その寄与分と給与カットの寄与分のウェイというのは分かりますか。大体何割ぐらいか？。

(神野委員長)

人件費を減らすのが目的なので、掛け算です。

(齊藤委員)

また、その辺分かれば教えて頂きたい。それと、「政策推進ビジョン」は当然念頭に置くということですが、特に行動原理として「協働」という概念は大変すばらしいと思います。私も60年弱大阪市にいますので、関わってまいりたいと思いますけれども、一方で、すでに岩崎先生もおっしゃいましたけれども、市民ということを中心にあまり、肝心の市、市政が岩に隠れて、変な話、目くらましみたいになことになって、市民と一緒にやっていたら市政がきちっとしているんだということでは決してないと思いますので、その本質を忘れてはいけないと思います。

それと、これもすでに別の場所で触れておられますけれども、市民の中には企業市民というのが入っているわけで、我々経済団体としても積極的に政策推進ビジョンに関わってまいりたいので、よろしくお願いします。それと、案としてはすでに固まっているのだと思いますけれども、ビジョンの冒頭に、「めざすまちの姿：大都市、そしていちばん住みたいまちへ」の、この「大都市」にこめた意味ですね。「大都市」には色々な多様な人があり、ポジティブなイメージもありましょうし、非常に数が多くてきめ細かさが足りない、だから区役所、というストーリーがどこかに出てきているのだと思うのですが、「大都市」というのが、果たしてめざすべき姿として、キーワードとして言えるのかどうか。「輝く都市」、とか、「住みやすい都市」というのは分かるのだけれども、「大都市」をめざすというのは、冒頭で違和感を覚えたというのが感想です。

(神野委員長)

大都市について何かコメントはありますか。拠点性とかそういう意味ですよ。

(浅井政策企画室理事)

大阪の場合、まさに「大都市」というのと「住みたいまち」というのと。前のマスタープランでも、「世界に貢献するまち」、「人間主体のまち」、大体、大都市としての「輝きを残しておきたい、向上させたい」と、「住んでよかった」という要素を両立させたいという重いが込められた言葉として理解をお願いしたいと思います。

(神野委員長)

市長、何か。

(平松市長)

私が、言い出しっぺといいますが、旗振り役でございますので。今まさに浅井が申しましたように、要するに、“big city is a lonely place.”という歌謡曲の歌詞が確かあったと思います。大きいまちといったら、何も行き届かないとか、犯罪が多いとか、人にやさしくないとか言われるのが普通の感じで、

どちらかといえばネガティブな、齊藤委員がおっしゃっていただいたイメージなんですね。「大都市」、何を今頃言っているのか、といわれますが、その「、」が、「大都市_そして一番住みたいまちへ」というのが、僕はその対比を逆に狙った。「大都市」をめざしたのではなく、今も当たり前の大都市なんですというよりも、すごい大都市なんです、その大都市が一番住みたいまちへという方向性をめざしてよろしいでしょう、という開き直りをどこかに自分の中に持ちたいということです。

(神野委員長)

大都市だけが一番住みたいまちにしたい、とこう解釈すればよいのですね。

(平松市長)

それをめざしましょうということではなく、誰が聞いても大都市ですよ。まさしく齊藤委員におっしゃっていただいた、「何を言っているのか、今さら」というのに対して「、そして一番住みたいまち」というのが言いたかった、ということです。

(神野委員長)

ほどよいのが一番良いということですね。

植田委員、何かありますか。

(植田委員)

一つは、先ほど津村委員がおっしゃられた参考資料のところの行政コスト計算書ございましたが、私も思ったことは、管理会計という話がでしたが、目的との関係でこういった計算書を考えるという発想が要るということだと思いますので、総務省基準でもうつくらないといけないのしょうけども、それ以外のどういう目的だからこういう計算書をこういう形でつくるというのを少しよく議論して、それがなにかを明確にする必要があるということでしょうね。それをちょっと考えなければならぬのではないかと。その時にですが私ちょっと思いましたのは、先ほど削減の対象になるかならないかといった話がありましたが、政策推進ビジョンとも関係しますし行財政改革そのものにも関係すると思いますが、抽象的な用語でちょっと恐縮なんです、構造を変えないで削減するとかしないという話をするのと、もう少し先ほど岩崎委員からのお話があるように、協働という仕組みをそもそもつくるんだと、そういう仕組みにした場合にどういうふうにいけるのか、その場合は一種の構造改革という言葉は昔からあるのでちょっと注意しなければならぬのですが、ある意味での構造を変えた場合にどういうふうになっていくかというのと二種類あるかと思しますので、その点少し議論をして、参加と協働みたいなものを、ビジョンを明確にしていった場合に、どういうふうになるのかというようなものもあわせて考えていくということをしていないといけないんじゃないかなというのが、私ちょっと感じたところであります。

(神野委員長)

どうもありがとうございました。じゃ津村委員。

(津村委員)

私はさっき発言したんですが。

(神野委員長)

簡潔に何かございましたら。

(津村委員)

あまり簡潔にならないですが。一つは行財政改革とまとめて書いてありますが、やっぱり基盤になるのは財政なんですよ。金がかからないというのはないですからね。さっきPLの話をしていただきましたが、こういうことに優先的に金を使うんだと。つまり何をやるかという順番をまず決めなければならないと思うんですね。つまりビジョンというものがありますが、金ぜんぜん付いていないですよ。ビジョンとしていろいろ書いてありますが、心地よい言葉がいっぱい並んでいますが、これはこれで結構だと思

いますが、やっぱりそれを実現するためには必ず金が必要。要らんでやるという方法が協働かも知れませんが、やっぱりそのところをきちんとして、片方に家計を維持するためにもですね出費を変えてね、少なくしてということが必要ですから、行財政と一発で言わないで、まず財政基盤が今どうなっているんだと、どの程度の金が使えんだと、あるいはどの程度の金でどういうふうやっていくんだと、このところが一つあると思うんです。それをみなさんがBS・PLをよく理解したうえで、それぞれが自分たちがやりたい政策をそこに付けていくというふうに、ちょっと順番が逆になりますよね。これをやりたいあれをやりたいと子供みたいに言わないで、むしろ先にこういう銭持っているから、この銭を順番として何に使おうやというのがやっぱり基本だと思いますね。それはビジョンに結びつけますと今現状というものをいろいろと整理しておられますね。ビジョンとして、ひとつは安全だとひとつは何何だと言っておられますけども、まず現状を整理したときに、例えば他都市と比べてもいいんですが、何が駄目でマイナスで何がプラスで、というのがあって、でこぼこというものをどうしたいんだと、まずそのところの整理があって、それを整理すれば、とたんにどういう都市にもっていきたいかというのがある程度出てくるはずなんですよ。そういうものでもってビジョンというのをいわば「身の丈」というと、そういう言葉を使ってらっしゃいますが、大阪の今持てるビジョン、中間ビジョン、要するに実現性のないものは夢幻のビジョンですから、本当に実現性のあるビジョンというのは、ある限られた期間のところまでどこに到達するというようなものに絞りこんで、その場合には大阪というのはやっぱり金がないからこれしかできないということがありますので、今申しあげたその順番を付けてそれに取り組んでいくという形をもってそのビジョンの実現を図る。橋下さんが今、文化がぜんぜんわからんということで新聞で叩かれていますよね。あれはわからんわかるの問題ではなく、どっかで優先順位をつけて、さきほど先生がおっしゃったように構造をある程度整理しないとね。銭が無限にあるわけじゃないからということでやっておられると理解しているんですが、やっぱりやりたいこといっぱいありますけどもそれを何を一番にして、何を十番にするのかというのをそれがみなさんの企画能力と思うんですがね。そういう意味でさっき申しあげた特に財政基盤というものをしっかりみなさん頭に置かれてね、その上でいつまでに何ができる、どれだけお金が使え、ということをビジョンの中に実現の手段として盛り込まれる。そういうふうにしていただければ我々も理解できると思います。長くなりましたが。

(神野委員長)

はいすいません。じゃ西村委員。

(西村委員)

今日、本当にいろいろ良い資料を見させていただきましてありがとうございます。特に参考資料2につきましては、いろいろ考えさせられる点がいっぱいありまして、ありがとうございます。それで一言で申しあげますとこの貸借対照表を見ますと、固定資産がたくさんあって、普通の民間企業であれば倒産やなというのが第一の印象でございます。もう一つは過去の資産といいますが、今まで積み上げられたものが5兆円ある、今までは本当に豊かでいろいろできたんだなということは確かだなというふうに思っております。それで過去の資産が非常にいいものがある、しかし今は流動性が不足しているような状況ですので、基本的には津村委員がおっしゃいましたが、固定資産を本体から切り離していくということがやはり一番大事なのではないかと思っております。そういう意味では、資産を切り離すということはいろいろ話題が出ておりますが、水道の問題から、今日市長WTCの問題もおっしゃられておられたと思っておりますが、WTCの問題、ああいう資産を切り離して、逆に言えばそれはそこだけでまとめて、もっと効率よくしていただいて、各部門からいくらか収益が上がっているという表もございましたが、その収益がもっと上がるようにしてもらえれば、大阪市の財政も楽になると。だからやはりある程度切り離して、そこで民間と競争させながらより効率を上げていくと、ということをやったりこの大阪市

は今やらなければいけないことではないかなという感じがこの表を見てますます強くしましたので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それとビジョンにつきましては、やはり市民にとって一番わかりやすいのは、市長が前からおっしゃられております防犯というものは、そうでございますので、是非アピールしていただき、是非ナンバー2になりたいなあとお願ひしております。先ほどから岩崎先生もおっしゃっておられますように、市だけではできない、警察だけではできない、やはり商店街なりその地域の人みんなが協力し合って、やはり犯罪ですから危険もありますので、その辺は十分に注意しなければなりません、協力し合って減らしていくという気持ちが必要なんではないかと思ひます。

もう一つは、住みたくなる大都市大阪というところで、私たちのまわりの人でも大阪市に移ってきている人は結構おられます。やはり食住が接近していて、通勤時間が短いということで、来ておられる方がおられますので、やはりそこにもう一つ文化的な味があればそういう方向に行くのかなと。

これは、ビジョンとしてはいいのかなと思ひますが、そこを達成するためには、先ほど津村委員もおっしゃったように、財政がしっかりしていないといけな。そういう意味では、このバランスシートを見たらえらいこっちゃと思ひるので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(神野委員長)

ありがとうございました。私のほうからも言うことがたくさんあるのですが、一つは前回は申しあげましたが、この世界恐慌は本当に深刻だということです。前回はまだ概要がよくわかってなかったんですが、2、3日前からはっきりしてきました。

一つは、政府の見通しが間違えていて、日本は先進国の中で一番軽いと思ったら実は一番ひどかった。

もう一つは、アジアは比較的軽いと見通していたのが、完全にアジアが一番ひどい、特に東アジアはひどかったという事実ですね。

これは少し真剣に考えなければならなくて、ちょっと前に某新聞に「モラトリアムが今必要なんだ」と。つまり計画と改革のモラトリアムをしるとおっしゃっている。こういう時期に計画を立てるのは最悪であるということと、もう一つは、これまでの計画、数値目標に合わせてやるということは最悪のシナリオだからやめろという趣旨なのですけれども、私はこういう時期でも計画はつくるべきだと。ただし、後で皆さんのご意見をうかがって、最後にまとめればいい話かもしれませんが、少しローリングできるようにしておかないと。固定的な数値目標をつけてやっていくという状況にはない。誰もが未来がわからない状況になってきているので、ローリングできるということをやらなければならない。

それから、本来の目標を明確にして、物件費、人件費、先ほど給与と人数の話がありましたが、これも現状況であれば、マクロにあたりますが、人件費と物件費を最適に組み合わせて、本当にいい生活を支える、市民の生活を支えるサービスを出していかないとだめだということです。改革の目的はあくまでも市民に生活を支えるサービスをどれだけ多く出せるかということと、それから、できるのであれば、市民の負担を低くするというのですので、そのために改革をやるんだという目標を明確しておくことだと思ひます。

ただ、状況はかなり厳しくて、私のような財政をやっているものから見ると、大阪市の財政の重要な原因となるのは、義務的経費のうちの扶助費が著しく高いということです。これは、ただ、堂々巡りになりますので、きちんと対策をうたなければ増えてしまうし、減らせば市民の生活が崩れるという堂々巡りになりますので、どうするかというのは非常に難しい問題を抱えている。

それから、もう一つは、これはどこの地方団体もアップアップし始めたんですが、国民健康保険と病院をどうするか。一つの悪い結果をもたらしたのは三方一両損の改革で、患者は3割負担で1両損、保険者は保険料アップで1両損、みんな国民なんですけど三方一両損なんて言われて。かつ、診療報酬を

引き下げて1両損と、こういうふうになったので、病院を抱えているところはきちんと計画を立てて、これだけの収入が入ってくるだろうと、これだけの販売価格であればこれだけの収入がきちんと入ってくるだろうと見越して病院の設備投資なんかをやっていたのが、ある日突然減らされるわけですから、当然そちらが空くわけですね。中央政府が決める政策によってゆずられてきたという現実をどうにか食い止めないといけない。これはかなり深刻になってくるだろうと。

確かに大阪市として努力しなければならないのは、例えば国民健康保険で言うと徴収率というのがあってもいいかもしれません。ただし、これはかなり深刻でして、なぜ徴収率が悪くなったのか、悪化したのは1990年代の後半でして、これはご存知のとおり非正規従業員の増加と完全にリンクしています。そして、徴収率の悪いところというのは失業率とも明確にリンクしますので、大阪の失業率はどうかということとリンクしてちゃんと考えないとダメですね。基本的なものを建て直していかないとまず無理です。それが経常的経費についての感想です。

もう一つは、この財務リスク。これは私のようなものからすると、財政では予算のほうが決算より重要なんですけれども、これはちゃんと住民の了解をとってるんですね。この折り込んでいるリスクにしる、折り込んでいないリスクにしる、これは住民の了解をとっていますか。つまりこれは予算で明示しないといけないわけですよ。債務負担行為で明示している、ということはちゃんとやっているんでしょうね。市民はちゃんと覚悟してリスクを負っていると予算で明示するというふうになっていますから、少なくとも債務負担行為では明示しているということが重要な条件になるということですね。それで、覚悟したんだからしょうがないとなるわけですから、これはちゃんと明示しておかないと。そういう仕組みこそがまさに重要だと。

あと、それから、これ(財政収支概算)は10月ですから、先ほどのご説明のように、現時点ではもう見通しの立てようがないということですよ。見通しの立てようがないんですが、もう一つ、見通しの立てようがない悪い経済的な要因と同時に、これは、今回の予算対策として、政府が予算関連法案で出している問題は折り込んでいないということでもいいですね。例えば3セクについては整理するための方策を出していますが、それは折り込んでいないという理解でもいいですね。

それからもう一つ、臨時財政対策債その他を引き上げたりしているんですが、これを全国ベースでは見っていますが、大阪市の財政にどれくらい拡張させたのか、これは折り込んでないんですか。

(井上局長)

臨時財政対策債、地方財政対策については、理論上ですが、75%は交付税、臨時財政対策債で埋められるだろうというベースでは、マクロの部分ですが、見込んであります。

(神野委員長)

ただ、今度増やした部分については、どのくらいになるかというのはないんですね。一般財源の増加対策をやっていますよね。ただ、落ち込みが大きくてダメかもしれない。それは折り込んでいないんですね。

(井上局長)

はい。そういう意味では、大きな意味でしか見込んでいない。

(神野委員長)

だからその点も含めてやらないとダメなんですけど、ただ、状況がめくるめく悪い状況に動いているので、これは計画を立てつつ、やはり計画はちゃんと必要だと思うんです。必要なんだけど、計画を立てつつ、いつも状況に合わせて見直していくということをしていないとどうなるかわからない。

元気な大阪を目指す政策推進ビジョンはよくできていて、この指標を使いながらこれを上げていくということで政策成果を判断しようというのはいいと思っています。これは相互に関係します。地域の防

犯対策というのは、まちが汚いと起きます。これはニューヨークで地下鉄をきれいにしたら犯罪がなくなったという例や、放置自転車もそうですね。まちがきれいで、誰も置かなければ置かない。ごみもきれいさを表すということであれば、犯罪もリンクしていきますから、これは相互にリンクしていくのと同時に対策はちゃんと総合的にうたないとダメで、犯罪率は明確に格差と完全に相関しているし、貧困率にも相関していますから、貧困や格差を総合的に見ていくということとリンクさせないと、防犯と放置自転車も。放置自転車は完全にコミュニティの問題ですよ。コミュニティが崩れたのは完全にマナーというか。横浜市でマナー向上運動をやっているんですが、携帯電話をやめましょうとか、マイナス、ネガティブのマナーで、昔はそうじゃなかった。ポジティブなマナー、小さな親切運動、つまり人のいやがることをやめましょうというコミュニティの運動じゃなくて、自分がやってもらいたいことを人にやってあげましょうという運動がいくつもあったんですが、それは完全に消えた。だから、ポジティブなものを含めてやっていくということが全部に関わってきますので、コミュニティの復活と貧困や格差の解消と明確にリンクするということだろうと思います。

また、大阪市そのものの経済力の動向については、別途、意見がありますが、少し状況を見つつ、計画はきちんと立てないといけないが、それをローリングしていくようなことを考えなくちゃいけない。

時間が全然ないので、資料7、8にいいですか。

(井上局長)

すみません、一点だけ。財務リスクについては当然ながら債務負担行為をきっちりとしております。

(神野委員長)

それでは、資料の7、8をお願いします。

(杉本室長)

それでは資料7、8についてご報告します。

まず、資料7です。「市政改革基本方針の中間総括のたたき台」です。前のご議論いただいたものから整理をしているというものです。1から2ページで現行市政改革基本方針の目指したことを明らかにし、3ページでは財政危機、市民からの信頼の喪失、職員の士気と自身の低下の3つの危機という当初の目的が克服できたのか、また、未来に向けた発射台となりえたのかどうか、といったことが重要なわけですが、そうしたことについて3ページの から を評価の観点として掲げています。この6つの観点をもとに、4ページ以下に、この基本方針の中で目標としたこと、これまでに実施できたこと、計画期間である平成22年度までに実現が見込めること、ということをも明らかにしたいということで、説明は省略しますが、4ページから14ページまで、先ほどの6つの項目について、それぞれ目標、できたこと、今後見込むこと、としています。15ページにまとめをしています。

15ページですが、この間の実施状況は、結論としては概ね現行基本方針の目標は達成が見込めると思っています。また、未来に向けた発射台としての役割という点では、一定の評価ができるのではないかと示しています。

しかしながら、16ページに示していますが、目標達成が見込めるとしても、なお高コスト体質は否めないなど、次期計画においても取り組んでいく課題であるということを明記しています。

17、18ページには、他都市との比較などで高コスト体質等について分析をしています。

このたたき台については、今後市会や市民の皆様にもご議論をいただく必要があると考えています。

大変はしょった説明で恐縮ですが、引き続きまして資料8「次期行財政改革計画の論点整理に向けて」です。

1ページでは、先ほどの資料7の中間総括たたき台の末尾のところを再掲して始めています。あと、前回にお示した、本市を取り巻く社会経済状況として、3ページに「新たな動向」、4ページに「国及

び市の状況」5ページに「基本的な課題」の認識を示しています。そのうえで6ページには、ご議論いただいた、「基本的な視点」というのを から に再掲しています。そのうえで7ページですが、これまでのご議論の中で検討すべき事項として、「財政状況悪化への対応」、「ビジョンを踏まえた改革の目標、水準等の設定、施策の必要性・優先順位の基本方針」、「都市経営に関わる各主体の役割の明確化と行政の担うべき役割の内容と範囲」、「協働の取組みに向けた仕組みづくり」、「インフラ、施設等を含んだ施策の必要性・有効性に基づく優先順位」といったことが今後検討すべき課題として、これまでのご議論の中で明らかにしていただいていると考えています。

大変はしょって恐縮ですが、資料7、8については以上です。

(齊藤委員)

資料7でぜひお願いしておきたいんですが、8ページに「経営形態、法人形態見直し等」がありますが、この中で地下鉄・バス関係の記述があるんですが、同友会の立場として申しあげますと、この点については、従来同友会は民営化の方向でご検討願いたいということを主張していたんですが、平松市長はこのような方針で臨まれたということで、「さらなる経営の効率化に取り組み」と表明されたところですので、ぜひこの1年間の総括をしていただきたいとお願いしておきたい。資料の8ページですが、結果系とプロセス系といいますか、その辺りがないまぜになっていまして、津村委員がおっしゃったように、財政については目標とする数字を出しやすいんですけども、行政となると、最終目的は何かということになると、さっきのビジョンですよという話になってきますので、どこまでを市政改革・行財政改革基本方針の目標にするのか。行政というとプロセス系をいうのかなという気もしますが、最終の目的は何なのかを、先ほどのビジョンに置くのか、それとも別のところに置くのか、少し整理をしておいていただくと非常にありがたいと思います。以上です。

(神野委員長)

ちょっと時間をオーバーしておりますので、資料7、8についてはご報告たまわったということだけにさせていただいていいですね。最後に、平松市長からお願いします。

(平松市長)

本当に熱心なご議論ありがとうございます。色々な有益なご意見を賜りまして、これをどうやって市政運営に活かしていくかというのを、絶えずこの委員会に出ると思っております。やはり、今、神野先生から、日本の今の状況は本当に先が見えないというご指摘をいただいたことを踏まえながら、私一年ちょっと市長をやらせていただいて、公会計の内側というものに触れるのは初めてでございましたから、予算が通ったらすべて終わってしまうという一年がどうも信じられない思いでございました。それで、そういう積み重ねをずっと行政はおそらくやってきたんだろうと。これは国も同じことだと思います。やっぱりそれを変えていくには、こういう基礎自治体の本来小回りのきくべきところから変えていかなければならない。そういう意味でも、区役所への権限委譲とか、あるいは区役所を強化しないことには、今権限だけ渡してもだめなので、区役所機能を事務的にもきちっと強化する、コストをかけないというようなことを考えながら、やっぱり期の途中であっても、大胆に見直すぐらいの情報の管理、あの事業通ったけど、もちろん議会とは関係ございます。通ったけど、もう一回議会に出して、緊急に召集して、見直す必要があるのではないかとということをしきんとやっていかないと、本当の意味での改革は進まないんじゃないかと思えます。ですから、そういうものを見本として、大阪市がもし見せることができれば、大阪市の上にいる都道府県、道州を目指すんでしょう。それとか国とかが、ちょっと考えを変えてくれないかという思いで、そういう先頭を切りたいと私は思っております。ですから、ここでいただく議論、それは先ほど神野先生がローリングできる余地をつくっておかなければならないという部分にも共通していく理念というものを探していきたいと思っておりますので、ぜひ今後も貴重なご意見を頂戴

したいと思います。ありがとうございました。

(神野委員長)

どうもありがとうございました。

それではこれで閉会したいと思います。どうもありがとうございました。